

令和 8 年 第 2 回 (6 月)

川 口 市 議 会 定 例 会

報 告 事 項

令和8年第2回（6月）川口市議会定例会報告事項目次

報告第 8 号	専決処分の報告について（公用自動車による人身及び自転車 損傷事故）……………	1
報告第 9 号	専決処分の報告について（公用自動車によるマンション入口 柱損傷事故）……………	2
報告第 10号	専決処分の報告について（公用自動車による植込みブロック 損傷事故）……………	3
報告第 11号	専決処分の報告について（公用自動車による車両損傷事故）…	4
報告第 12号	令和7年度川口市一般会計継続費繰越計算書について……………	5
報告第 13号	令和7年度川口市一般会計繰越明許費繰越計算書について……………	9
報告第 14号	令和7年度川口都市計画土地区画整理事業特別会計繰越明許 費繰越計算書について……………	15
報告第 15号	令和7年度川口市一般会計事故繰越し繰越計算書について……………	19
報告第 16号	令和7年度川口市下水道事業会計予算繰越計算書について……………	23
報告第 17号	令和7年度川口市水道事業会計継続費繰越計算書について……………	29
報告第 18号	令和7年度川口市病院事業会計継続費繰越計算書について……………	33

報告第 8 号

専決処分の報告について

公用自動車の交通事故に係る損害賠償の額を決定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和8年6月5日提出

川口市長 岡村 ゆり子

専 決 処 分 書

損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分する。

- 1 事 故 名 公用自動車による人身及び自転車損傷事故
- 2 事故発生年月日 令和7年5月27日
- 3 事故発生場所 川口市柳崎3丁目9番2号先路上
- 4 損害賠償の相手方 川口市在住
男 性 19歳
- 5 損害賠償の額 397,860円

令和8年4月14日

川口市長 岡村 ゆり子

報告第 9 号

専決処分の報告について

公用自動車の交通事故に係る損害賠償の額を決定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和8年6月5日提出

川口市長 岡村 ゆり子

専 決 処 分 書

損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分する。

- 1 事 故 名 公用自動車によるマンション入口柱損傷事故
- 2 事故発生年月日 令和7年7月22日
- 3 事故発生場所 川口市大字源左衛門新田11番地の1
- 4 損害賠償の相手方 川口市在住
男 性 73歳
- 5 損害賠償の額 165,000円

令和8年4月14日

川口市長 岡村 ゆり子

報告第 10号

専決処分の報告について

公用自動車の交通事故に係る損害賠償の額を決定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和8年6月5日提出

川口市長 岡村 ゆり子

専 決 処 分 書

損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分する。

- 1 事 故 名 公用自動車による植込みブロック損傷事故
- 2 事故発生年月日 令和7年9月9日
- 3 事故発生場所 川口市朝日3丁目17番23号
- 4 損害賠償の相手方 川口市在住
男 性 68歳
- 5 損害賠償の額 391,400円

令和8年4月14日

川口市長 岡村 ゆり子

報告第 11号

専決処分の報告について

公用自動車の交通事故に係る損害賠償の額を決定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和8年6月5日提出

川口市長 岡村 ゆり子

専 決 処 分 書

損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分する。

- 1 事 故 名 公用自動車による車両損傷事故
- 2 事故発生年月日 令和8年2月8日
- 3 事故発生場所 川口市大字神戸112番地先路上
- 4 損害賠償の相手方 さいたま市所在
株式会社A
- 5 損害賠償の額 261,755円

令和8年4月14日

川口市長 岡村 ゆり子

報告第 12号

令和7年度川口市一般会計継続費繰越計算書について

上記継続費繰越計算書を、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第1項の規定により次のとおり報告する。

令和8年6月5日提出

川口市長 岡村 ゆり子

令和7年度川口市

款	項	事業名	継続費 の総額	令和7年度継続費予算現額		
				予算計上額	前年度 繰越額	計
8 土木費	5 住宅費	市営上青木住宅改築事業	円 4,310,269,000	円 2,457,870,000	円 376,840,000	円 2,834,710,000
10 教育費	2 小学校費	仲町小学校改築事業	3,877,803,000	1,109,980,000		1,109,980,000
	6 社会教育費	根岸公民館改築事業	1,686,566,000	344,800,000		344,800,000

継続費繰越計算書

支出済額 及び支出 見込額	残 額	翌 年 度 繰 越 額	左 の 財 源 内 訳			
			繰 越 金	特 定 財 源		
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他
円 1,025,440,000	円 1,809,270,000	円 1,809,270,000	円	円 733,393,000	円 1,071,400,000	円 4,477,000
1,000,410,000	109,570,000	109,570,000	886,000	4,684,000	8,000,000	96,000,000
317,460,000	27,340,000	27,340,000	840,000		24,500,000	2,000,000

報告第 13号

令和7年度川口市一般会計繰越明許費繰越計算書について

上記繰越明許費繰越計算書を、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により次のとおり報告する。

令和8年6月5日提出

川口市長 岡 村 ゆ り 子

令和7年度川口市

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	一般財産施設管理費	2,475,000
		総合文化センター改修事業	49,500,000
	3 戸籍住民基本台帳費	住民基本台帳管理費	103,704,000
3 民生費	1 社会福祉費	住民税非課税世帯等支援事業	464,734,000
		高齢者世帯支援事業	399,884,000
	2 老人福祉費	老人福祉施設整備費	13,639,000
	3 児童福祉費	物価高対応子育て応援手当支給事業	307,343,000
	4 生活保護費	生活保護費等追加給付事務費	131,205,000
4 衛生費	2 清掃費	戸塚環境センター施設整備事業	1,358,070,000
		朝日環境センタープラント維持補修費	68,508,000
7 商工費	1 商工費	消費拡大事業	894,461,000
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路改良事業	32,104,000
		橋りょう長寿命化事業	32,000,000
	3 河川費	河川水路施設管理費	30,744,000
		河川水路施設整備費	48,111,000
		河川管理施設長寿命化改修事業	47,300,000
		雨水流出抑制対策事業	281,279,000
	前野宿川改修事業	130,000,000	

繰越明許費繰越計算書

翌 繰 年 越 度 額	左 の 財 源 内 訳				
	既 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源			一 般 財 源
		国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
円	円	円	円	円	円
2,475,000					2,475,000
16,757,400					16,757,400
85,932,000		85,932,000			
176,216,220		176,216,220			
182,681,427		182,681,427			
13,638,900					13,638,900
86,104,478		86,104,478			
131,204,040		131,204,040			
1,358,069,672	261,751,000		900,700,000	194,000,000	1,618,672
68,508,000					68,508,000
894,315,800		894,315,800			
8,500,000					8,500,000
32,000,000		12,800,000			19,200,000
30,743,800			30,700,000		43,800
48,111,000			48,000,000		111,000
47,300,000			47,200,000		100,000
281,279,000			262,300,000		18,979,000
89,010,000			88,900,000		110,000

款	項	事業名	金額
	4 都市計画費		円
		都市計画基本方針策定事業	17,017,000
		芝中央沿道第1 土地区画整理事業	20,280,000
		芝中央沿道第2 土地区画整理事業	288,069,000
		土地区画整理事業特別会計繰出金	92,836,000
		川口本町4丁目9番地区第一種市街地再開発事業	35,000,000
		芝地区住宅市街地総合整備事業	151,212,000
		芝中央地区住宅市街地総合整備事業	55,390,000
		芝東第3地区住宅市街地総合整備事業	9,340,000
		里地区住宅市街地総合整備事業	25,890,000
		六間通り線機能・魅力向上事業	64,000,000
		街路緑地帯維持管理費	17,582,000
		都市公園等改修事業	160,622,000
9 消 防 費	1 消 防 費	仮称中央分署建設事業	61,028,000
10 教 育 費	2 小 学 校 費	小学校改修事業	319,862,000
		小学校改築事業	27,078,000
	3 中 学 校 費	中学校改修事業	439,764,000
		中学校改築事業	8,882,000
	6 社 会 教 育 費	公民館施設改修事業	7,403,000

翌 繰 越 年 度 額	左 の 財 源 内 訳				
	既 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源			一 般 財 源
		国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
円	円	円	円	円	円
17,017,000		6,200,000			10,817,000
20,280,000		1,420,000	1,200,000		17,660,000
288,069,000		141,140,000	127,000,000		19,929,000
68,775,283					68,775,283
35,000,000					35,000,000
149,822,606		68,771,000	61,800,000		19,251,606
55,390,000		21,250,000	19,100,000		15,040,000
9,340,000		4,380,000	3,900,000		1,060,000
25,890,000		12,945,000	11,600,000		1,345,000
64,000,000		32,000,000	32,000,000		
17,581,300					17,581,300
160,622,000		73,010,000	73,000,000		14,612,000
35,008,000			25,300,000		9,708,000
319,862,000		87,668,000	172,400,000	57,000,000	2,794,000
27,078,000			12,400,000	14,000,000	678,000
336,717,230		60,133,000	221,500,000	36,000,000	19,084,230
8,882,000				8,000,000	882,000
7,403,000			6,600,000		803,000

報告第 14号

令和7年度川口都市計画土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書に
ついて

上記繰越明許費繰越計算書を、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第
146条第2項の規定により次のとおり報告する。

令和8年6月5日提出

川口市長 岡村 ゆり子

令和7年度川口市

款	項	事業名	金額
2 土地区画整理事業費	1 新郷東部第2事業区画整理費	新郷東部第2事業費	円 214,000,000
	2 芝東第3事業区画整理費	芝東第3事業費	204,060,000
	3 芝東第4事業区画整理費	芝東第4事業費	64,101,000
	6 石神西立野特定事業区画整理費	石神西立野特定事業費	312,159,000
	7 安行藤八特定事業区画整理費	安行藤八特定事業費	340,910,000
	8 里事業区画整理費	里事業費	118,313,000

繰越明許費繰越計算書

翌 繰 年 越 度 額	左 の 財 源 内 訳				
	既 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源			一 般 財 源
		国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
円	円	円	円	円	円
214,000,000		93,500,000	107,300,000		13,200,000
192,000,000		84,300,000	104,300,000		3,400,000
63,060,200		22,920,000	28,200,000		11,940,200
200,716,863		39,149,000	142,600,000		18,967,863
315,902,197		100,455,000	202,100,000		13,347,197
108,660,023		26,640,000	74,100,000		7,920,023

報告第 15号

令和7年度川口市一般会計事故繰越し繰越計算書について

上記事故繰越し繰越計算書を、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第150条第3項の規定により次のとおり報告する。

令和8年6月5日提出

川口市長 岡村 ゆり子

令和7年度川口市

款	項	事業名	支出負担 行為額	左 の 内 訳		支出負担 行為額 予定額
				支出済額	支出未済額	
8 土木費	3 河川費	雨水流出抑制対策 事業	円 205,980,500	円 64,640,000	円 141,340,500	円 0

事故繰越し繰越計算書

翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳					説 明
	既 収 入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源			一 般 財 源	
		国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
円 141,340,500	円	円	円 141,300,000	円	円 40,500	残土処分において、仮置場としていた仮称神根総合運動公園の工事進捗の影響により、仮置場の再調整に不測の日数を要したことから、年度内の事業完了が困難となり繰り越したもの

報告第 16号

令和7年度川口市下水道事業会計予算繰越計算書について

上記繰越計算書を、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により次のとおり報告する。

令和8年6月5日提出

川口市長 岡 村 ゆ り 子

令和 7 年度川口市下水道

地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 資本的支出	1 建設改良費	南部第 4 - 5 処理分区下水道管更生（耐震化）事業	円 96,640,000	円 29,740,000	円 66,900,000
		南部第 4 処理 分区汚水幹線 管更生（老朽 化対策）事業	398,970,000	184,140,000	214,830,000
		電線地中化に 伴う下水道管 移設事業	72,540,000	22,340,000	50,200,000
		丁張橋中継ポ ンプ場機械電 気設備更新事 業	337,150,000	133,540,000	203,610,000
		元郷排水ポン プ場高圧ケー ブルほか更新 事業	8,734,000	0	8,734,000
		元郷排水ポン プ場流体継手 シャフト他更 新事業	128,700,000	0	128,700,000

事業会計予算繰越計算書

左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
企業債	国庫補助金	その他			
円 33,200,000	円 33,625,000	円 75,000	円 0	円	施工管渠内の水量過多により更生前の管内調査が難航し、管内の異常箇所把握及び水替の施工方法の検討に不測の日数を要したことから、年度内の事業完了が困難となり繰り越したもの
100,000,000		114,830,000	0		既設管の状態が想定より悪く、日当たり施工量が減少したこと及び当該下水道管に関連した埼玉県管理の下水道管補修工事により、埼玉県から本工事の作業休止の依頼を受けたことなどから、年度内の事業完了が困難となり繰り越したもの
42,400,000		7,800,000	0		先行工事であるガス会社のガス管切廻しに不測の日数を要したことから、本工事着工に遅れが生じたため、年度内の事業完了が困難となり繰り越したもの
139,100,000	55,052,000	9,458,000	0		流入ゲートの部品調達の遅延や、工場での生産体制への負荷が増加していることにより、全体工程に遅れが生じたため、年度内の事業完了が困難となり繰り越したもの
		8,734,000	0		電力会社が行う作業の時期が、当初の想定より遅れており、全体工程に遅れが生じたため、年度内の事業完了が困難となり繰り越したもの
		128,700,000	0		流体継手を分解点検中に、交換対象外部品の劣化が判明したことから、その部品の交換を追加で行う必要があり、その調達に不測の日数を要したことから、年度内の事業完了が困難となり繰り越したもの

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 事業費	1 営業費用	新堀中継ポン プ場1号ポン プ補修事業	円 7,667,000	円 0	円 7,667,000

左 の 財 源 内 訳			不 用 額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入限 度額	説 明
企 業 債	国庫補助金	そ の 他			
円	円	円 7,667,000	円 0	円	ポンプを分解整備中に、部品の状態異常が判明したことから、その部品の交換を追加で行う必要があり、その調達に不測の日数を要したことから、年度内の事業完了が困難となり繰り越したもの

報告第 17号

令和7年度川口市水道事業会計継続費繰越計算書について

上記継続費繰越計算書を、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）
第18条の2第1項の規定により次のとおり報告する。

令和8年6月5日提出

川口市長 岡村 ゆり子

令和7年度川口市水道

款	項	事業名	継続費 の総額	令和7年度継続費予算現額		
				予算計上額	前年度 繰越額	計
1 事業費	1 営業費用	浄配水場基本計画策定事業	円 29,348,000	円 8,800,000	円 0	円 8,800,000
1 資本的 支出	1 建設改良費	浄配水場混流池ほか耐震補強事業 (神根浄水場)	151,690,000	59,812,000	0	59,812,000
		浄配水場配水ポンプ制御盤更新事業(上青木浄水場)	598,345,000	200,000,000	0	200,000,000

事業会計継続費繰越計算書

支払義務 発生額	残 額	翌 年 度 繰 越 額	翌 年 度 繰 越 額 に 係 る 財 源 内 訳		翌年度繰越額に係る繰 越を要するた な卸資産の購 入限度額
			企 業 債	損 益 勘 定 留 保 資 金 等	
円 0	円 8,800,000	円 8,800,000	円	円 8,800,000	円
0	59,812,000	59,812,000		59,812,000	
0	200,000,000	200,000,000		200,000,000	

報告第 18号

令和7年度川口市病院事業会計継続費繰越計算書について

上記継続費繰越計算書を、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）
第18条の2第1項の規定により次のとおり報告する。

令和8年6月5日提出

川口市長 岡村 ゆり子

令和7年度川口市病院

款	項	事業名	継続費 の総額	令和7年度継続費予算現額		
				予算計上額	前年度 繰越額	計
1 資本的 支出	1 建設改 良費	非常用自家 発電設備自 動同期負荷 配分盤ほか 補修工事	円 50,380,000	円 20,152,000	円 0	円 20,152,000

事業会計継続費繰越計算書

支払義務 発生額	残 額	翌 年 度 繰 越 額	翌 年 度 繰 越 額 に 係 る 財 源 内 訳		翌年度繰越額に係る繰越を要するた な卸資産の購 入限度額
			企 業 債	損 益 勘 定 留 保 資 金 等	
円 0	円 20,152,000	円 20,152,000	円	円 20,152,000	円